

協会けんぽ青森支部からのお知らせ(令和2年7月)

ジェネリック医薬品軽減額通知をお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減が図られるほか、健康保険財政の改善にもつながることから、ジェネリック医薬品の使用を推進しており、その取組みの一環として、「ジェネリック医薬品軽減額通知」をお送りしています。ジェネリック医薬品への切り替えのご参考に、ぜひご活用ください！



ジェネリック医薬品軽減額通知とは

「処方されたお薬をジェネリック医薬品に切替えた場合、どのくらいお薬代が安くなるか」をお知らせするものです。お薬代が一定以上お安くなる方に、通知をお送りします。

※今年度の1回目は8月に送付予定です。加入者(被保険者)様の住所へ直接送付いたします。

※すべての加入者の方に通知されるものではありません。

- ジェネリック医薬品軽減額通知は、ジェネリック医薬品という選択肢があることをお知らせする目的で送付しています。必ずしもジェネリック医薬品に切り替えていただかなければならないものではありません。
- ジェネリック医薬品軽減額通知を希望されない方は、恐れ入りますが、右記担当窓口までお知らせください。

協会けんぽ青森支部 企画総務グループ
TEL:017-721-2713

わが社の健康経営

このコーナーでは青森支部に健康宣言をご登録いただいている事業所様の、健康に関する取り組みをご紹介します。

今月は

エイコウコンサルタンツ株式会社 様

事業所所在地：青森県八戸市 従業員数：45名 事業内容：総合建設コンサルタント業

取り組み内容

人生100年時代を楽しく生きるために「退職後もずっと健康でいてほしい」という社長の思いから、「健康寿命を延ばす」目的で健康経営に取り組んでいます。

- ・健康増進企画「パークゴルフ大会」を実施
- ・健康に留意し結果を出した人に「健康賞」を授与



取り組みのご感想を伺いました！

- ・健康経営の成果として社員一人一人の健康意識が高まり、血圧測定や万歩計をつけてなるべく歩くようにする人、運動する人が増えました。
- ・体調不良で休む人が少なくなり、業務の効率化につながりました。

あなたの医療費、 お安くなるかもしれません



医療機関に支払う医療費も、ちょっとした心がけで節約することができます。節約といっても、「具合が悪いのに受診せずに我慢する」ということではありません。このコーナーでは、上手に医療機関を受診して医療費の無駄を減らすコツを連載でご紹介します！

②無駄の多い「はしご受診」していませんか？

病気やケガの治療中に「新しくできた病院がよさそうだから」など、自分の判断だけで受診先を次々と変えることは「はしご受診」と呼ばれます。「はしご受診」は、経済的にも身体的にも、患者の負担が大きくなります。



同じ病院にかかった場合	
1回目 初診料	2,820円 +検査料など
2回目 再診料	720円
3回目 再診料	720円
初・再診料の合計	4,260円

都度ほかの病院を受診した場合	
1回目 初診料	2,820円 +検査料など
2回目 初診料	2,820円 +検査料など
3回目 初診料	2,820円 +検査料など
初・再診料の合計	8,460円

☹️ 同じ検査が繰り返される
CTやMRIは検査料も高く、むやみに繰り返すことは身体にも負担です。

☹️ 似たような薬を
各病院で処方される

3回受診の場合、「はしご受診」では初診料・再診料だけでも約2倍に

身体的にも負担が増えます！

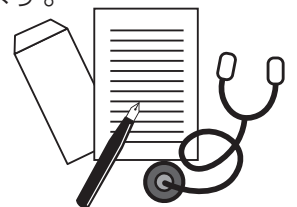
こんなときはどうする？ 正しく受診するポイント

現在かかっている医療機関では受けられない、専門的な検査や治療を受けたい。

主治医に相談して「紹介状」を書いてもらいましょう。

紹介状があれば、転医先に検査結果や経過が伝わるので、検査や治療の重複を避けることができます。また、紹介先が大病院であっても初診料に特別料金が加算されることもありません。紹介状を書いてもらうには費用がかかりますが、結果的に医療費の節約になります。

重大な病気と診断され、その診断結果や治療法について納得できない、疑問や不安があるので他の病院にもかかりたい。



「セカンドオピニオン」を利用しましょう。

セカンドオピニオンは、患者さんが納得できる治療を受けるために、主治医以外のお医者さんの意見を求めることをいいます。セカンドオピニオンを申し出ると、主治医は紹介状に加えて検査結果や画像情報など必要な情報を紹介先に渡してくれます。